


平成23年度

事業報告書

 財団法人 **J K A**

目 次

本財団の概要

1．事業内容	1
2．主たる事務所及び従たる事務所の所在地	1
3．役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴	2
4．職員数	2
5．沿革	2
6．評議員会の構成員の氏名	3

事業の実施状況

第1部 競輪に関する事業

1．競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整	4
2．競輪その他自転車競技に関する広報宣伝	7
3．競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業	8
4．交付金の受入れ	14

第2部 オートレースに関する事業

1．オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整	15
2．オートレースに関する広報宣伝	16
3．オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業	18
4．交付金の受入れ	22

第3部 補助事業

1．平成23年度補助事業	23
2．補助事業の概要	23
3．補助事業審査・評価委員会	24
4．情報発信の強化	24
5．補助事業の調査・監査・評価	25

第4部 本財団の組織に関する事業

1．組織機能の強化	27
2．公益法人制度改革への対応	27
3．事業の効率化	27

平成23年度事業報告書

本財団の概要

1. 事業内容

競輪及び小型自動車競走の公正かつ円滑な実施を図るとともに、競輪及び小型自動車競走の振興のため必要な業務を行い、併せて、自転車、小型自動車その他の機械に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図り、もって社会・文化の向上発展に寄与する目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 競輪の審判員及び競輪に出場する選手の検定及び登録並びに競輪に使用する自転車の種類及び規格の登録を行うこと。
- (2) 小型自動車競走の審判員及び小型自動車競走に出場する選手の検定及び登録並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の登録を行うこと。
- (3) 競輪の検車員、先頭固定競走の先頭誘導選手及び競輪に使用する自転車の部品並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の部品の認定を行うこと。
- (4) 選手及び自転車又は小型自動車の競走前の検査の方法、審判の方法その他の競輪又は小型自動車競走の実施方法を定めること。
- (5) 選手の出場のあっせんを行うこと。
- (6) 審判員、選手その他の競輪又は小型自動車競走の実施に必要な者を養成し、又は訓練すること。
- (7) 開催執務員及び選手の褒賞を行うこと。
- (8) 自転車、小型自動車その他の機械に関する事業の振興のための事業を補助すること。
- (9) 体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興のための事業を補助すること。
- (10) 競輪及び小型自動車競走の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整を行うこと。
- (11) 競輪その他自転車競技及び小型自動車競走に関する広報宣伝を行うこと。
- (12) 自転車競技法(昭和23年法律第209号)第16条第1項各号及び小型自動車競走法(昭和25年法律第208号)第20号第1項各号の規定による交付金の受入れを行うこと。
- (13) 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業

2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

- (1) 主たる事務所
〒102-8011 東京都千代田区六番町4番地6
- (2) 従たる事務所

(日本競輪学校) 〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827番地

(オートレース事業所) 〒135-8072 東京都江東区有明三丁目4番地10号

3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴(平成24年3月31日現在)

役職	定数	氏名	任期	経歴
会長	1人	石黒 克巳	H23.4.1 ~H25.3.31	(株)毎日新聞社代表取締役 (株)毎日ビルディング社長
副会長	1人			
専務 理事	1人	平柳 豊	H23.4.1 ~H25.3.31	日本自転車振興会機械工業振興部長
理事	3人以上 7人以内	久能木 慶治	H23.4.1 ~H25.3.31	独立行政法人原子力安全基盤機構企画 部長(出向) (最終官職)
		笹部 俊雄	H23.4.1 ~H25.3.31	(財)JKA機械工業振興グループ長
		福島 厚	H23.4.1 ~H25.3.31	(財)JKA総務グループ長
		木村 耕太郎	H23.4.1 ~H25.3.31	経済産業研修所次長(最終官職)
		渡辺 恵次	H23.4.1 ~H25.3.31	ブリヂストンサイクル(株)代表取締役 会長
監事	2人以上	磯部 正昭	H23.4.1 ~H25.3.31	公認会計士
		中村 一巖	H23.4.1 ~H25.3.31	(社)全国競輪施行者協議会理事長

4. 職員数

231名(出向者、囑託等を除いて156名)(平成24年3月31日現在)

5. 沿革

昭和23年11月 社団法人自転車振興会連合会(特殊法人日本自転車振興会の前身)
設立

昭和25年8月 社団法人全国小型自動車競走会連合会(特殊法人日本小型自動車振興会の前身)設立

昭和32年10月	特殊法人日本自転車振興会設立
昭和37年10月	特殊法人日本小型自動車振興会設立
平成19年 8 月	財団法人日本競輪財団設立
平成19年10月	特殊法人日本自転車振興会は解散し、競輪振興法人として指定を受けた財団法人日本競輪財団が特殊法人日本自転車振興会の業務等を承継するとともに財団法人日本自転車振興会に改称
平成20年 4 月	特殊法人日本小型自動車振興会は解散し、小型自動車競走振興法人として指定を受けた財団法人日本自転車振興会が特殊法人日本小型自動車振興会の業務等を承継するとともに財団法人 J K A に改称

6 . 評議員会の構成員の氏名（平成24年 3 月31日現在）

有馬真喜子	特定非営利活動法人UN Women国内委員会理事長
安西 孝之	財団法人日本ゴルフ協会会長
今井 通子	株式会社ル・ベルソー 代表取締役社長
島野 喜三	社団法人自転車協会名誉理事長
竹田 恆和	公益財団法人日本オリンピック委員会会長
堀田 力	公益財団法人さわやか福祉財団理事長
米長 邦雄	公益社団法人日本将棋連盟会長

事業の実施状況

第1部 競輪に関する事業

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

(1) 魅力ある競走の提供

G I R L S K E I R I N

開催方式等、開催にあたり必要な事項について関係団体において検討を行い、競技規則を含むガイドライン等各種規程の整備や使用する自転車の新規登録及び自転車部品の新規認定を行った。

また、新たなお客様を獲得するため、競輪学校での取材対応やその生活模様を掲載したG I R L S K E I R I Nの特設ホームページを引き続き運用するとともに、自転車競技大会等においてG I R L S K E I R I NのPRを行った。

ミッドナイト競輪

ミッドナイト競輪の認知向上を図り、車券購入と連動したプレゼントキャンペーンを実施しインターネットにおける広告PRを行うとともに、都内の飲食店等においてミッドナイト競輪観戦イベントを行い、認知度向上を図った。

また、興味ある番組編成ができるように選手あっせんを工夫した。

外国人選手のレース参加

平成21年に導入された世界規模の自転車競技大会等において優秀な成績を収めた者を競輪に出場する選手として登録する短期登録選手制度により昨年「日韓対抗戦競輪2011」開催前に登録された15名及び新たに資格検定を行い登録された1名、合計16名の韓国人選手の参加により、「日韓対抗戦競輪2012」を日本人選手16名との対抗戦形式で実施した。

また、4月から9月に予定していた短期登録選手制度による外国人選手の競輪参加については、東日本大震災の影響を考慮して実施を見合わせた。

(2) 情報提供の充実と利便性の向上

K E I R I N . J P の利便性の向上

利用者の要望や利便性向上のため、以下の開発・改修を行った。

ア．スマートフォン用サイト・アプリの新規開発

イ．電話投票発売時間の拡大対応

ウ．KEIRIN.JP ON アプリ（投票用携帯アプリ）の新機種対応

場外車券売場の設置推進

施行者・設置者と協力し、地元調整、施行者の確定、土地・資金の確保、事業計画の妥当性等条件の整った案件について、設置許可取得までのサポートを行った。

(3) 重勝式車券発売の充実

一部事務組合の設置手続き等調整が遅延したため、システムの開発は完了していたがお客様へのサービス提供は実施されていなかった重勝式統一発売（G以上の開催でKEIRIN.JPを含む全ポータルサイトにおいて競輪場間で加算金を引き継ぐ重勝式賭式種別の発売）については、一部事務組合方式での実施を断念し、単独施行者が幹事施行者としてG以上の開催で統一的な発売をしていく方式に変更することになり、平成24年4月4日から発売されることとなった。

(4) トータリゼータシステム（TZS）及び既存システムの効率化

施行者経費の抑制及び相互払戻の実現等によるお客様へのサービス向上を狙いとして平成21年10月から実施してきた次世代トータリゼータシステムへの移行は平成23年10月に完了した。

また、既存システムである電話投票システムのリブレース、音声応答システムの見直しを実施した。

(5) 調査研究事業

競輪活性化のための調査研究

日本競輪学校第101回生、女子第1回生（第102回生）の卒業記念レースを実施し、また、日韓対抗戦競輪の実施に協力した。

競輪開催最適化のための調査研究

全国16の競輪場において来場者を対象に競輪開催最適化のためのアンケート調査を実施した。

市場拡大のための調査研究

2011ジャパンカップサイクルロードレース等の自転車競技大会やサイクルモード2011等の自転車展示イベントへのブース出展を行うとともに自転車市場の調査研究を行った。

新しい競走の研究

ミッドナイト競輪については、ネットユーザーや、ライトユーザーの方にも、気軽に競輪を楽しんでいただくために軸のしっかりした興味ある番組編成ができるよう、また、お客様が車券を購入したくなるような番組が編成しやすいよう選手あっせんを工夫した。

G I R L S K E I R I Nについては、国際ルールに倣った新しいスタイルの競走を提供すべく、関係団体と検討を行い、競技規則の改正に関する諸手続きを行った。

(6) 自転車競技者の裾野拡大とスター選手の育成

有望選手の発掘・育成

競輪選手を志望する男子の自転車競技者向けに、日本競輪学校での生活・訓練体験及び技能向上を目的として「2011日本競輪学校オープンキャンパス(男子トラックキャンプ)」を実施した。また、「G I R L S S U M M E R C A M P 2011」では、国内トップクラスの選手から中学生・自転車競技経験のない者までを対象として女子自転車競技者の能力向上・有望選手の発掘に努めた。

第103回生徒募集については、各地の日本競輪学校入学を希望する者の養成業務担当者及び選手会支部等と協力し、自転車競技部がある学校及びスポーツ強豪校の大学及び高校に対して、入学試験案内の送付を行った。

第104回生(女子第2回)生徒募集については、自転車競技部がある学校及びスポーツ強豪校の大学及び高校に対して、ガイド冊子の送付を行った。

生徒に対しては、ファンが求めている強い先行選手の輩出を目標に乗り込みを重視した訓練を行うとともに、能力別に訓練班を編成して生徒の能力に見合った指導を行い、能力の高い生徒に対してはナショナルチームのトレーニング理論に基づいた訓練メニューを実施しより一層のレベルアップを図った。

自転車競技ジュニア層の育成拡大

財団法人日本自転車競技会への日本競輪学校に入学を希望する者の養成業務の委託、「2011日本競輪学校オープンキャンパス(男子トラックキャンプ)」、「G I R L S S U M M E R C A M P 2011」の実施等を通じ自転車競技者の裾野拡大に努めた。

世界を目指す選手の強化事業への協力

トラックワールドカップ等の国際大会に在校中の102回生徒を派遣するなど、(財)日本自転車競技連盟の活動に積極的に協力した。また、オリンピック等に向けた強化を図るナショナルチーム合宿等に本校教官の派遣及び施設使用の協力を行った。

250mトラック設置・活用

伊豆ベロドロームの認知度向上及び今後の運用に寄与することを目的にオープンイベントとしてサイクリング・イズ・ワン「トラックパーティー」を開催した。また、選手資格検定試験を屋内型板張り250mトラック（伊豆ベロドローム）で実施することが決定したことを受け、10月のオープン以降実科訓練で随時250mトラックを使用し、生徒の技能向上に役立てた。

（7）競輪事業の今後のあり方について

平成23年6月に取りまとめられた、『産業構造審議会車両競技分科会「競輪事業のあり方検討小委員会」報告書』を踏まえて、競輪事業のガバナンスの強化を図るため、競輪関係団体により構成される「競輪最高会議」を設置した。平成23年9月から計8回開催し、選手数の減少に対応した開催枠組の決定等を行うとともに、競輪事業の今後のあり方について検討を行った。

2．競輪その他自転車競技に関する広報宣伝

（1）効果的かつ効率的な広報事業の展開

各種メディアを活用したPR

ア．テレビ局を活用したPR

在京テレビ局を中心とした番組提供等を実施し、イメージアップCFの放映並びにパブリシティ等により競輪及び自転車競技等の認知拡大を図った。

イ．マスコミ関係者7名を11月26日に京王閣競輪場に招待し、競輪見学会を行った。

ウ．特別競輪等の開催に併せて、取材記者対応や新聞社の表敬訪問等を実施した。

特別競輪の統一的PR

ア．平成23年度特別競輪等の広報宣伝活動については「平成23年度特別競輪等広報宣伝実施計画」に基づき、各開催施行者並びに全国競輪施行者協議会と協力して実施した。

イ．平成24年度特別競輪等の広報宣伝については、特別競輪等開催施行者等広報宣伝会議において、効果的・効率的な広報宣伝事業計画を策定した。

新規施策の広報宣伝

ア．ミッドナイト競輪については、既存ファンに対する告知PRを実施するとともに、他公営競技ファン並びに新規顧客層に対する興味喚起を図ることを目的

としたプロモーションを実施した。

イ．日韓対抗戦競輪については、来日記者会見を始めとして、開催地地元メディアとのタイアップ等によるプロモーションを実施した。

ウ．ガールズケイリンについては、女子第1回生徒の学校行事等に関してプレスリリースを行うとともに、取材記者の対応等を行った。

エ．重勝式車券統一発売については、既存ファンに対する告知PRを実施するとともに、新規顧客層に対する興味喚起を図ることを目的としたプロモーションを実施した。

スター選手を活用したPR

平成22年度に引き続き、WEBサイトにおいてS級S班選手のインタビュー、ブログ、動画の掲載を適宜実施した。また、平成23年12月に選考された新S級S班選手によるポスターを作成・配布し、平成24年1月からもWEBサイトにおいて動画掲載等を実施した。

3．競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに自転車の登録

審判員の登録

登録については、新たに申請のあった者に対して学力（自転車競技法及び自転車競技法施行規則、競輪審判員・選手及び自転車登録規則、審判の要領等の審判員として必要な事項）、技能（特殊能検査、反応時間検査）及び人物検定（審判員としての心得等）による登録検定を実施し、合格した4名を登録した。

また、競輪審判員の登録更新検定を実施し、239名の登録を更新した。

（平成24年3月31日現在の登録審判員数 763名）

認定については、A級認定試験に合格した11名をA級審判員に、新たに審判員登録した4名の審判員をC級審判員に、それぞれ認定した。

（平成24年3月31日現在のA級審判員数 259名、B級審判員数 324名、C級審判員数 180名）

選手の登録

登録については、身体検査（身体検査合格基準）、学力検査（自転車競技法及び自転車競技法施行規則、競輪審判員・選手及び自転車登録規則、自転車競走競技規則例、自転車の構造及び機能に関する理論等の選手として必要な事項）、技能検定（200、1,000メートル独走タイム、走行技能、自転車の整備技能）及び人物検定（競輪選手としての適格性の有無）による資格検定に合格した第99回生1名、

第100回生65名を登録した。

男子の資格検定は、第101回生他2名の計39名に対し実施し38名が合格した。

女子の資格検定は、平成23年12月26日に資格検定の科目及び合格基準を定め、これにしたがって第102回生の33名に対し実施し、33名全員が合格した。

(男女計71名の合格者は、平成24年5月1日登録予定。)

さらに、短期登録選手制度に関する業務の方法の特例に関する規程による選手資格検定に合格した1名を短期登録選手として登録した。

登録更新(2年更新)については、申請のあった選手1,568名の登録を更新した。

登録の消除については、370名の登録を消除した。

(平成24年3月31日現在の登録選手数 3,023名)

自転車の登録

登録については、ガールズケイリンで使用するカーボン製フレーム(ボーマ、ブリヂストン)を新規に登録した。

登録更新(3年更新)については、申請のあった「エム・マキノ サイクルファクトリー」「メイズカンパニー」をはじめとして5件に対して「競走車安全基準」に基づいて審査を行い、登録更新した。更に代表者の変更等による登録証記載事項の変更等にも随時対応した。

平成24年3月31日現在の登録自転車数 34

- ・スチール製フレーム 32
- ・カーボン製フレーム 2

(2) 検車員、先頭誘導選手及び自転車の部品の認定

検車員の認定

認定については、新たに申請のあった者に対して身体検査(身体検査合格基準)、学力検査(競輪に関する法令に関する知識、自転車の検査に関する諸規則に関する知識・自転車の構造及び機能に関する知識等検車に必要な事項)及び技能検定(自転車の完成検査、自転車の分解及び組立、自転車の点検及び調整等)による認定試験を実施し、合格した6名を検車員に認定した。また、21名の認定を取り消した。

(平成24年3月31日現在の認定検車員数 818名)

先頭誘導選手の認定

(財)日本自転車競技会が推薦した選手について、202名を新たに認定するとともに、807名の認定の更新と448名の認定の取消を行った。

(平成24年3月31日現在の先頭誘導選手数 2,174名)

自転車の部品の認定

新規認定については、カーボン製フレームに使用できる部品として申請のあった「タイヤ」「バトンホイール」「ディスクホイール」「ハンドルステム」に対して、「競走車部品認定基準」に基づく書類審査を行い、新規に認定した。

平成24年3月31日現在の認定部品数 80点

- ・ スチール及びカーボン製フレームに使用できる部品 76点
- ・ カーボン製フレームに使用できる部品 4点

(3) 競輪の実施方法を定めることに関する事業

適正・円滑な競技運営を期するため、部門別に(財)自転車競技会実務担当者との改善研究会等を次のとおり行った。

審判業務

本年度は審判部門改善研究会を実施できなかったが、審判業務の適正・円滑な実施を図るため、(財)日本自転車競技会とともに各種会議等を実施した。

選手管理業務

約款の解釈などの問合せに関して随時対応し、また開催現場の実情を勘案して中途欠場及び直前欠場に関する防止策の見直しを行う等、諸問題の解決及び具現化を図り、選手管理業務の適正・円滑な実施に資するよう努めた。

番組編成業務

平成24年度より変更となる概定番組等の意見聴取を行うため、番組編成部門改善研究会を実施した。

検車業務

カーボン製フレーム導入に伴う関連規程の改正内容の周知及び自転車に関する今後の課題について検討するため、検車部門改善研究会を実施した。また、G開催時に検車委員から開催運営時の課題や自転車検査に関する問題点等について聴取し、その内容を改善研究会で検討することで、検車業務の適正・円滑な実施に役立てた。

(4) 選手の出場あっせん及び級班の決定

選手の出場あっせん

級班別人員数、評価点算定最低出走回数及び競輪の種類別節数の決定等、あっせんに関する事項を審議するため、出場選手あっせん委員会幹事会を開催した。

また、あっせん幹事会で最大競合節数が決定された後は、各地区で実施される日取り調整会議に出席し、選手出場あっせんの状況についての助言を行い、各月の開催節数の調整を図った。

特に、本年度については、選手退職金制度の変更等により、23年末に向けて選手の大量退職が予測されたため、23年後期（平成23年7月～12月）の級班別人員数等については、各関係団体と緊密に協議を重ね、開催運営に支障が出ない適正な人数バランスとなるよう決定を行った。

併せて、開催枠組みについても検討を重ね、平成23年度第2回競輪最高会議（平成23年10月15日開催）において、F のA級1、2班戦1個レース削減と、A級チャレンジレースを7車立てで実施することを決定した。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、本年度においては31節が開催中止となったが、関係団体と連携し、あっせん上の対応を行った。

さらに、G 並びにF ・F の企画レース等については、開催施行者よりから提出されたあっせん希望選手名簿に基づき、可能な限り企画内容等に合致するようあっせんを行った。

選手の級班の決定

選手の級班については、28,169レース（平成23年1月～12月）行われた競走の中で各選手が取得する1着から9着に付与される競走得点に関し、審査期（6ヶ月間）における各選手の付与状況を把握するとともに、競走中における身体損傷等を事象ごとに精査し、特例適用の有無を級班決定特例審査委員会において審議し、最終的に級班を決定する評価点を算出することにより審査期における級班を決定した。

（5）開催執務員及び選手の養成及び訓練

開催執務員の養成及び訓練

ア．養成

審判員養成については、通信教育により審判員資格を取得しようとする4名に対し、6ヶ月間の通信添削教育を中心に（日本競輪学校でのスクーリング等を含む。）教育を行った。

イ．訓練

訓練については、該当者がいないため、実施しなかった。

選手の養成及び訓練

ア．養成

養成については、日本競輪学校において、適正な競技技能、関連法規等の習熟及び教養教育を主眼とした教育を実施している。

平成23年5月10日に入学した第101回生徒37名(合格者36名、再履修者1名)、第102回生徒35名に対し、自転車実技、自転車の整備技術、体育、学科(関係法規、競輪選手として必要な知識、職業倫理並びにスポーツの科学的理論等)の教育を実施し、第101回生は平成24年3月24日に37名、第102回生は33名(退学・停学により2名減員)が卒業した。

生徒の募集については、第103回(男子)、第104回(女子第2回)生徒募集を実施した。

第103回生徒の一般試験については、412名(技能317名、適性95名)の応募者を受け付け、第1次試験・第2次試験を実施し、36名の合格者を決定した。

第104回生徒の一般試験については、43名(技能26名、適性17名)の応募者を受け付け、第1次試験・第2次試験を実施し、20名の合格者を決定した。

なお、第103回、第104回生徒共に特別選抜試験の応募者はいなかった。

イ．訓練

登録を更新する選手を対象に、失格及び落車事故の防止並びにモラルの向上を主眼に、競輪事業における選手の果たすべき責任と役割、競技秩序の確立、ドーピングの防止、競輪の公正安全の確保と選手に起因する事故の未然防止等についての教育指導を実施した。

また、選手の技術の向上を中心に事故の未然防止を目的とした「技能訓練」等、(社)日本競輪選手会が実施する訓練に対し助成を行った。

また、競輪開催時における不適正競走、競走外の非違行為等について、特に注意が必要と思われる選手に対し指導を行うとともに選手登録更新時における選手訓練等を通じて事故防止の徹底を図った。

(6) 選手の表彰

選手の表彰については、年間において優秀な成績を収めた選手、顕著な記録を達成した選手の表彰を行った。

年間競走成績による表彰

平成23年の表彰選手の選考については、平成24年1月12日に開催された表彰選手選考委員会において、最優秀選手、優秀新人選手、特別敢闘選手等に該当する者について諮問し、同委員会の答申に基づき、次のとおり表彰選手を決定した。表彰は平成24年2月8日に都内のホテルで行った。

賞名	選手名	都道府県
----	-----	------

最優秀選手賞	山口 幸二	岐 阜
優秀選手賞	浅井 康太 村上 義弘 深谷 知広	三 重 京 都 愛 知
優秀新人選手賞	柴田 竜史	静 岡
特別敢闘選手賞	武田 豊樹	茨 城
特別賞	深谷 知広	愛 知

通算成績による表彰

ア．G 20回連続出場選手

G の種類ごとに連続出場した選手に対し、次のとおり表彰を行った。

選手名	都道府県	G 名称	表彰
山田 裕仁 高木 隆弘	岐 阜 神奈川	日本選手権競輪	平成24年2月8日

イ．G 15回連続出場選手

G の種類ごとに連続出場した選手に対し、次のとおり表彰を行った。

選手名	都道府県	G 名称	表彰
太田 真一	埼 玉	日本選手権競輪	平成24年2月8日
伏見 俊昭	福 島	高松宮記念杯	
稲村 成浩	群 馬	寛仁親王牌競輪	
市田佳寿浩 村上 義弘 小橋 正義	福 井 京 都 新 潟	オールスター競輪	
小倉 竜二	徳 島	競輪祭	

ウ．ベスト・ナイン

オールスター競輪ファン投票において、上位9位までに選ばれた選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数	表彰
1	村上 義弘	京 都	17,860	平成23年8月31日
2	武田 豊樹	茨 城	17,649	

3	海老根恵太	千葉	15,323	
4	平原 康多	埼玉	15,047	
5	坂本 亮馬	福岡	14,209	
6	伏見 俊昭	福島	13,842	
7	村上 博幸	京都	11,261	
8	山崎 芳仁	福島	10,758	
9	深谷 知広	愛知	10,475	

(7) 事故防止と公正確保

29,104レース中における失格事象(1,094件)を中心にVTRに基づく検証を行うとともに、不適正競走(選手管理状況報告書の精査)について審査を行った結果、あっせん規制委員会においてあっせん停止(平成23年度適用3件)を、またあっせんをしない処置委員会においてあっせんをしない処置(平成23年度適用件数159件)を対象となる選手に対しそれぞれ講じた。

登録選手の身体検査については、平成22年度身体検査における不合格者はいなかったが、平成24年度から選手登録される女子選手の身体検査に関する基準の制定など身体検査業務の諸問題の検討等を行うため、中央判定医師会議を開催した。

また、平成23年度身体検査を登録選手3,189名(平成23年12月8日現在、受検延期者等を除く。)を対象に、平成24年2月1日～3月31日の期間において実施した。

(8) 選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(9) 自転車の部品等の安定的な供給・確保

競輪用部品の供給を安定化させるため、市販競技用部品のスポークについて競輪での使用が可能か調査研究を行った。

4. 交付金の受入れ

自転車競技法第16条第1項に基づき、競輪施行者から同項各号に掲げる交付金の受入れを行った。なお、同法第17条に基づき、交付金の交付期限を延長している施行者については、3号交付金のみの受入れを行った。

また、自転車競技法附則第2条第1項に基づき、施行者が前年度に行った事業で特定活性化事業として経済産業大臣の認定を受けた事業の費用について、当該施行者から提出された交付金還付申請書に基づき還付金の支払いを行った。

第2部 オートレースに関する事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

(1) 魅力ある競走の提供

グレードレースの魅力向上

東日本大震災の影響により、平成23年度の開催日程が変更となり29日削減となったが、S G・G レースは予定日数を実施した。しかし、第2次構造改革により全国発売の5日制となったG レースは選手あっせん日数確保の観点から、9節の開催予定が3節となった。

興味ある企画レースの実施

G 企画レースの他、普通開催において新人選手以外では初の試みとなる「2級車戦」を飯塚において実施し、使用エンジンは抽選とし、整備範囲を限定するなど新たなルールを採用した。その他、飯塚でナイターの最終レースでS級トップ選手とB級選手による「ロングハンデ戦(110m)」や「A級選手によるオープン戦」、伊勢崎ナイターで「兄弟対決」、「名前対決」等趣向を凝らした企画レースを実施した。

わかりやすい番組の提供

平成23年度からお客様にわかりやすい番組を提供するため、最軽ハンデ車を1号車、最重ハンデ車を8号車とし、ハンデの基準をランクにかかわらず、直近の成績によりハンデを課すことを内容とした番組編成方法の見直しを行った。

(2) 情報提供の充実と利便性の向上

車券購入の利便性向上

電話投票会員登録時のお客様の利便性向上及び誤入力防止を図るため、JNBの口座情報を会員登録情報記入欄に自動反映させる簡単登録サービスを平成23年4月から開始した。また、利用者の急増が見込まれるスマートフォンを利用する電話投票会員へのサービス向上策として、投票画面や画面遷移の使いやすさを考慮したスマートフォン専用の投票サイトを平成24年2月に開設した。情報提供の強化策としては、発走合図機と競技系情報システムをオンライン接続し、試走タイムデータの自動取り込みによる配信を平成23年6月から開始し、お客様へ試走タイムを提供するまでの時間を短縮させた。

場外車券売場の設置推進

専用場外車券売場設置に向けて案件の調査及び検討を行うとともに、施行者と一体となった調査検討及び情報収集、調整を行ったほか、他競技施設との相互発売を推進するため、関係機関から情報収集を図り問題点を整理した。

(3) 重勝式車券の発売に向けた取組み

公営競技界で初めて、レース場を跨いで加算金を持ち越す方式による重勝式車券の発売を平成23年4月から導入させた。お客様が手軽にくじ感覚でオートレースを楽しんでいただけるようコンピュータがランダムに選択する組番で4つのレースの1着と2着を着順どおり当てるモトロトBIGと5つのレースの1着を従来どおりお客様が選んで当てる5重勝単勝式のモトロトminiの2方式でスタートした。2方式は100円券面で発売されているため、ともに最高払戻金額は6億円となる。

(4) オートレース事業の今後のあり方について

平成23年6月に取りまとめられた、『産業構造審議会車両競技分科会「競輪事業のあり方検討小委員会」報告書』を踏まえて、オートレース事業の今後のあり方について、小型自動車競走運営協議会の下部組織の検討機関として「幹事会」を設置し、平成23年9月から計3回開催した。今後講ずるべき対応策として(1)オートレース事業運営の健全化、(2)売上げ拡大のための活性化策、(3)活性化のための資金捻出方法(J K A 交付金率の改正・払戻率の改正)の3つを柱とする報告書に取りまとめ、平成23年10月小型自動車競走運営協議会において業界決定した。

なお、J K A 交付金の改定及び払戻率の引き下げは、ともに法改正を要する事項であり、オートレース業界の総意として経済産業省へ要望を行った。

(5) 売上向上ワーキンググループの発足

オートレース活性化のため第2次構造改革のうち、売上向上に資する施策に的を絞って競技、投票システム、事業推進体制などあらゆる角度から検討し、実行に移していくことを目的とした売上向上ワーキンググループを発足させ、今年度に4回開催した。

2. オートレースに関する広報宣伝

(1) 効果的かつ効率的な広報事業の展開

新たなお客様の獲得

S G レース時、繁華街への大型ポスター掲示とソーシャルメディアを連動させたキャンペーンを実施したほか、バイクイベント会場にブースを出展しPRを行

った。

情報提供の充実

従来の携帯電話からスマートフォンへのシフトが急速に進んでいく状況が見込まれることに鑑み、スマートフォン利用者にも的確な情報配信を行うことを可能とする専用の情報サイトを平成24年3月にオープンさせた。

また、オフィシャルHPにおいて、トップページのリニューアル及び構成の見直しを平成24年1月と3月に行った他、Facebookを活用したサイト開設（11月）やニコニコ動画（12月）及びリアルガイド（2月）を活用した映像サービスを開始した。

選手を活用したイメージアップ

選手をメディアに露出することにより、オートレースを身近に感じてもらい新規ファン獲得につなげて行くため、オフィシャルHPの動画コンテンツ等において若手選手を中心に起用してPRを行った。

また、東日本大震災復興支援に関しては、選手を起用した応援メッセージの製作、選手関連グッズのチャリティーオークション等を実施したほか、オフィシャルHP内に特設コーナーを設け選手のチャリティー活動を紹介した。

また、44年ぶりにデビューした女子選手については、メディア露出を積極的に行うとともに、イメージVTR、ポスター及びオリジナルグッズを製作するなど積極的にPRを行った。

ファン感謝祭の実施

今年度においてもファン多数を招待し、「平成23年オートレース選手表彰式」に併せ、ファン感謝祭を実施し、MVPの浦田信輔選手他、受賞選手とファンとの交流に努めた。

（2）各場の活性化に資するPR

オートレース活性化プロジェクトチームは、6場それぞれに担当者を充てて活動し、各場の施行者及び関係者と連携しながら当該場の売上拡大施策、来場促進策、経営の効率化等についての施策の企画・立案及び実施を通じてファンの拡大と囲い込みに資する活動を引き続き行った。

具体的には、大村競艇と飯塚レース場のコラボサイト開設、電投会員の本場来場促進キャンペーン、レース場観戦バスツアー、ポケバイレース・キッズバイク教室の実施、地元FMラジオ活用広報、新規企画レース実施、ネット投票講習会、地元特産品電話投票プレゼントキャンペーンなどを展開した。

3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに競走車の登録

審判員の登録

検定、登録については、審判員資格検定の申請があった2名に対し同検定を実施し、合格した2名を審判員として登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する審判員97名のうち、登録更新の申請のあった85名に対して登録更新検定を実施し、合格した85名の登録を更新した。

登録の消除については、審判員12名の登録を消除した。

選手の登録

検定、登録については、第31期選手候補生20名に対し選手資格検定試験を実施し、合格した20名を選手登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する選手180名から登録更新の申請があり、全員の登録を更新した。

登録の消除については、登録消除申請のあった者6名、死亡した者1名の合計7名の登録を消除した。

競走車の登録

登録については、所有選手から競走車登録検査の申請があった195車に対して同検査を実施し、合格した195車を競走車として登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する競走車469車のうち、所有選手から登録更新の申請があった415車に対して競走車登録更新検査を実施し、合格した競走車415車の登録を更新した。(平成24年3月31日満了の7車については、平成24年4月1日付けで登録更新)

登録消除については、競走車163車の登録を消除した。

(2) 競走車の部品の認定

競走車及び同部品のレースでの使用可否、関係申し合わせ事項等に関し、競走車試験委員会において審議し、レースでの使用の承認及び関係申し合わせ事項等の改正を行った。

(3) オートレースの実施方法を定めることに関する事業

オートレースの公正、安全な競技運営を期するため、部門別に、競走実施法人実務担当者との連絡会議等を次のとおり実施し、開催業務に関する指導を行った。

審判業務

小型自動車競走開催業務及び小型自動車競走の統一的な運営等を図るため、審判長会議を2回開催した。

番組編成業務

番組担当者会議を開催し、各場の番組担当者と意見交換を行うとともに番組編成方法の統一等について検討を行った。

管理業務

選手の管理業務の適正かつ円滑な実施を図るため、各小型自動車競走会管理員を対象に公正確保を目的とした管理担当者会議を1回開催した。

(4) 選手の出場あっせん及び級別の決定

選手の出場あっせん

選手出場あっせん調整基準に基づき、各選手の級別稼働日数を勘案し、次のとおり出場あっせんを行った。

S Gレース(スーパー-スタ-フェスタを含む)	5節	480名
G レース	14節	1,344名
G レース	3節	288名
普通レース	86節	8,280名
合計	108節	10,392名

選手の級別の決定

期別変更期(6ヶ月間)ごとに競走成績を審査して、選手の級別を決定した。

(5) 審判員及び選手等の養成及び訓練等

審判員等の養成及び訓練等

ア. 養成

審判員志望者3名に対し、審判業務に必要な関係諸法規、審判実務等基本的事項を重点に教育を実施した。

イ. 訓練

全登録審判員を対象に審判業務に必要な知識を習得し、審判執務の充実を図ることを主眼として、競走会ごとに審判員地方訓練を実施した。

なお、当初予定していた審判長及び副審判長を対象とした中央訓練は震災の影響で開催日程の都合がつかず実施できなかった。

ウ．審判員の交流及び審判判定研修会

迅速かつ的確な判断を下すとともに、判定実務の統一を図るため、SG開催（日本選手権オートレース、全日本選抜オートレース）に統一審判団を結成し、派遣した。

エ．委嘱検査員に対する研修

競走車の検査及び登録に関する事務委嘱者に対して、事務委嘱の範囲及び申し合わせ事項等について研修を行い、専門知識を深めることによって小型自動車競走の円滑なる実施に資することを目的に研修会を実施した。

選手の養成及び訓練

ア．養成

平成22年9月に入所した第31期選手候補生20名に対する養成については、東日本大震災の影響により、震災発生直後から一時訓練を中断していたが、平成23年4月19日より再開し、引き続き、教育要綱に基づき、教育を実施し、平成23年7月8日に20名（補習により選手登録延期1名含む）が卒業した。

第32期の選手候補生募集については、平成23年12月8日に募集に係る公示後、翌年2月1日～3月1日の間に募集を実施し、749名（一般734名、特例15名）の応募者を受け付けた。

イ．訓練

登録選手のうち（社）全日本オートレース選手会の支部役員を対象に公営競技のプロ選手としての自覚並びに社会人としての教養を高め、指導者としての素養の向上を主眼として指導者中央訓練を実施した。また、登録選手を対象に公営競技の選手として必要な教養を高めるとともに併せてプロ精神の向上を主眼として、本年度は埼玉、伊勢崎、西日本支部で一般教養訓練（地方訓練）を実施した。

登録選手全員を対象に走行、整備、スタート等の事故防止対策として、選手会支部毎に年4回の特別訓練を実施し、事故防止の徹底を図った。

（6）選手の表彰

特別表彰

年間において優秀な成績を収めた選手に対し、以下のとおり表彰を行った。

賞名	選手名	〇っか-所在場
最優秀選手賞	浦田 信輔	飯塚

優秀選手賞	金子 大輔 高橋 貢 永井 大介	浜 松 伊勢崎 船 橋
最優秀新人選手賞	青山 周平	船 橋
優秀新人選手賞	中山 透	川 口
特別賞	浦田 信輔 高橋 貢 青山 周平 坂井 宏朱 佐藤 摩弥	飯 塚 伊勢崎 船 橋 船 橋 川 口

一般表彰

700勝達成 2名

500勝達成 5名

20年選手賞 19名

フェアプレー賞 10名

(7) 事故防止と公正確保

第13回事故再発防止委員会の報告書を受け、本年度は頸部を保護する防具について試作防具を作成し、衝撃耐久試験を経て、試作防具を着用した走行テストを実施し、着用面、操縦性における不具合等について選手の意見を徴収し、実用化に向けて更なる改良を行った。

また、平成24年1月に発生した重大事故を踏まえ、今回の事故が練習中に発生したことを受け、選手に対し指定練習時間中の走路状況等の情報提供の充実を図り、更なる注意喚起を行うほか、施設対策専門委員会において緩衝用マットの設置や胴縁パイプ等の付随設備のあり方等、施設面の対策に取り組み、安全対策に万全を期することとした。

なお、公正確保の観点から必要な調査及び情報収集を行った。

(8) 選手共済制度に対する助成

小型自動車競走法第28条第8号及び小型自動車競走施行規則第36条第3号の趣旨に基づき、選手共済制度の円滑な実施を図るため、(財)全国小型自動車競走選手共済会が行う選手共済事業に対して、4半期ごとに助成を行った。

(9) 新しい競走車の開発研究等

本年度オートレースエンジン研究会の開催は、日程等の都合で開催できなかった

が、新しい競走車の開発研究等については、市販車エンジンの転用を念頭に(財)オートレース振興協会と共同で市販車エンジンを搭載した競走車を製作し走行テストを選手養成所で実施した。

また、管理車制度についての情報収集、調査及び検討を行った。

4 . 交付金の受入れ

小型自動車競走法第20条第1項に基づき、小型自動車競走施行者から同項各号に掲げる交付金の受入れを行った。

また、小型自動車競走法附則第3条第1項に基づき、施行者が前年度に行った事業で特定活性化事業として経済産業大臣の認定を受けた事業の費用について、当該施行者から提出された交付金還付申請書に基づき還付金の支払いを行った。

第3部 補助事業

1. 平成23年度補助事業

平成23年度補助事業については、前年度に抜本的な見直しを行った審査スキームによる補助事業審査・評価委員会のもと、「平成23年度補助方針」及び「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械工業の振興に関する事業については、168件、15.8億円（前年度 138件、52.9億円）、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業については、456件、36.9億円（前年度 573件、74.6億円）の補助金の交付決定を行った。

また、地域振興枠を活用した東日本大震災復興支援に重点的に取組み、東日本大震災復興に貢献する事業・活動に対し、53件、1.4億円の緊急措置を行った。

2. 補助事業の概要

(1) 振興事業補助

振興補助事業については、88件、14.0億円の交付決定を行った。

事業別には、機械工業における安全・安心に資する取組みに関する事業のうち、特に人命事故に関わるもの等重点事業に64件、12.3億円、自転車・モーターサイクルその他の機械に関する事業の振興に資する事業のうち、機械工業におけるものづくり支援に資する事業等一般事業に24件、1.7億円の交付決定を行った。

(2) 研究補助

研究補助については、80件、1.8億円の交付決定を行った。

自転車・モーターサイクルその他の機械に関する事業の振興に資する研究開発事業のうち、研究者による個別研究に59件、1.6億円、若手研究者による個別研究に21件、0.2億円の交付決定を行った。

(3) 公益の増進

公益の増進については、143件、22.2億円の交付決定を行った。

事業別には、体育、医療・公衆衛生、文教・環境等の公益の増進のうち、自転車・モーターサイクル等重点事業に35件、11.2億円、体育、医療・公衆衛生等一般事業に92件、10.9億円、新世紀未来創造プロジェクトに16件、0.1億円の交付決定を行った。

(4) 社会福祉の増進

社会福祉の増進については、260件、13.3億円の交付決定を行った。

事業別には、児童に関する事業（こどもが幸せに暮らせる社会を作る活動等）に5件、1.2億円、高齢者に関する事業（お年寄りが幸せに暮らせる社会を作る活動）に8件、0.5億円、障害者（障害を持つ人が幸せに暮らせる社会を作る活動に関する事業等）に30件、4.9億円、その他の社会福祉事業（福祉車両の整備等）に217件、6.7億円の交付決定を行った。

(5) 非常災害の援護

非常災害の援護事業については、日本赤十字社からの要望を受け、東日本大震災の被災者に対する緊急支援物資の整備事業として3億円の交付決定を緊急に措置した。

(6) 地域振興

地域振興事業については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災者及び被災地域の復興支援に対し、緊急に対応するため、「東日本大震災復興支援補助」を臨時募集として実施した。

東日本大震災復興支援補助の審査に当たっては、震災対応の緊急性に鑑み、公益事業振興補助事業審査・評価委員会の下部組織として、学識経験者及びNPO関係者で構成する東日本大震災復興支援補助審査部会を設置し、募集要項(案)の検討及び採択案件の審査を行い（14回開催）、その結果について審査・評価委員会（持ち回りにより9回開催）で審議した。

採択の状況は、第1次募集（平成23年5月10日から7月15日）分として36件、1億円、第2次募集（平成23年11月17日から平成24年1月31日）分として17件、0.4億円であり、合計53件、1.4億円の交付決定を行った。

3. 補助事業審査・評価委員会

補助事業審査・評価委員会については、機械振興補助事業審査・評価委員会を6回、公益事業振興補助事業審査・評価委員会を15回開催し、平成24年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

4. 情報発信の強化

(1) 情報発信の拡充

補助事業の情報発信については、従来の方等を見直し、新たに下記の方法を講

じ、より広く社会に対し補助事業を周知した。

TV（スポット）CM

ラジオ（スポット）CM

リスティング広告

折り込みチラシ

メール・DM

補助事業の紹介動画（機械工業振興補助動画・公益事業振興補助動画・東日本大震災復興支援補助動画）

なお、平成23年8月から補助事業の新デザインロゴを採用した。

（2）情報の公開

補助事業ホームページ（RING!RING!プロジェクト）において、機械振興補助事業及び公益事業振興補助事業の審査・評価委員会の議事概要を公開した。

また、「補助事業計画一覧表」、「補助事業の概要」及び「事業成果」を公開した。

（3）インターネット申請の導入

平成24年度補助要望からインターネット申請を導入し、より幅広く補助要望を受けられるようにした。

5. 補助事業の調査・監査・評価

（1）補助事業完了後における調査及び補助金の確定

平成21年度及び平成22年度に実施した補助事業の一部を対象に、計705件（内訳：平成21年度事業実施分221件、平成22年度事業実施分484件）について確定調査を行った。

平成22年度及び平成23年度に確定調査を実施した補助事業の一部を対象に、計710件（内訳：平成22年度調査実施分26件、平成23年度調査実施分684件）について補助金の額の確定を行った。

平成23年度に調査した705件の内、4件について、外部監査法人同行の調査を行った。

平成23年度に調査した705件の内、事業の一部を外部へ委託していた補助事業28件について委託先調査を行った。

（2）補助金確定後の監査

平成20年度に実施され補助金の額が確定した補助事業計719件（内訳：機械151件、公益568件）のうち計29件（内訳：機械16件、公益13件）について確定後の監査を

行った。

(3) 補助事業の評価

補助事業審査・評価委員会による評価を効率的かつ効果的に行うため、機械振興補助事業審査・評価委員会及び公益事業振興補助事業審査・評価委員会の評価担当委員で構成する「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」を設置した。

同作業部会(4回)を開催し、JKA補助事業評価の枠組み等について審議を行い、「機械工業振興補助事業及び公益事業振興補助事業審査・評価マニュアル(第3版)」及び「JKA補助事業評価の概要」をとりまとめ、補助事業審査・評価委員会で決定した。

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、補助事業分野の一部についてアンケート調査を実施した。

補助事業者による自己評価に対する「JKA一次評価」を行うため、補助事業審査・評価委員会評価作業部会において評価スキームを検討するとともに、平成22年度補助事業の一部に関し、試行的に評価を行った。

補助事業の成果・効果を分析し、その後の審査・評価に活用するデータベースを構築するため、「事前計画・自己評価書」及び「事業の促進・阻害要因 自己分析シート」の様式を定め、自己評価データの蓄積と管理を行った。

評価の一環として、補助事業審査・評価委員会にて補助事業者による補助事業の成果発表を8件行った。

第4部 本財団の組織に関する事業

1. 組織機能の強化

部署間の連携を強め、各部署における業務効率性を向上させるため「組織規程」を改正し、平成24年4月1日より「グループ・チーム制」を「部課制」に改めることとした。

これに加えて、業務の多様化・高度化に対応するため、補助事業の評価に関する資格の取得、競輪審判員研修会の受講等の職員研修を実施した。

2. 公益法人制度改革への対応

新たな公益法人制度に対応するため、本財団の実施事業及び財務状況について整理を行う等、新制度移行に向けた準備作業を行った。

3. 事業の効率化

本財団の業務を一層効率的に実施するため、競争性のない随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、競争的契約への転換を行った。